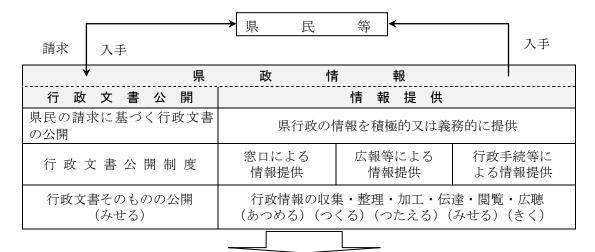
#### I 制度のあらまし

#### 1 制度のしくみ

県政に対する県民の皆様の理解を深めていただくとともに、県民の皆様と県との信頼関係を一層 増進するために、昭和58年度から行政文書公開制度と情報提供を車の両輪とした「情報公開制度」 を実施しています。県は、この「情報公開制度」を柱として、より一層開かれた県政の推進に努め ています。



開かれた県政の確立、県民との共同作品の県政の推進 県政への理解と参加の促進 県民と県との信頼関係の増進

### 2 行政文書公開制度の内容

行政文書公開制度は、神奈川県情報公開条例に基づき行われています。条例の概要は次のとおりです。

### (1) 制度の目的と基本的な考え方

民主的な開かれた社会を実現するためには、行政のもつ情報が広く県民に公開される必要があります。行政に対する県民の「知る権利」を保障し、行政に「原則公開」を義務づけるのが行政文書公開制度の基本的な考え方です。

この条例では、県民主体の県政を確立する上において、県民の知る権利を尊重し、県政を県民に 説明する責務が全うされるようにすることが重要であることにかんがみ、行政文書の公開を請求す る権利を明らかにし、それによって県政への県民の理解を深め、県民と県との信頼関係を一層増進 することを目的としています(条例第1条)。

このため、「原則公開」の精神に立って、非公開とする行政文書は必要最小限にとどめます。また 逆に、個人の秘密、個人の私生活など個人のプライバシーがみだりに公開されることのないよう最 大限の配慮をします(条例第2条)。

#### (2) 公開請求の対象

### ア 対象となる行政文書の範囲

制度の対象となる行政文書は、県の職員が職務上作成し、又は取得した文書、図画、電磁的 記録で、県が現に保管、保存しているものです(ただし、文書などの作成の補助に用いるため 一時的に作成した電磁的記録で県が定めるものは除きます。)。

#### イ 公開請求ができる県の機関

県のすべての実施機関(次の13機関)及び県が設立した地方独立行政法人が管理している行政文書を公開請求することができます(条例第3条)。

知事、議会、公営企業管理者、教育委員会、選挙管理委員会、人事委員会、監査委員、公安委員会、警察本部長、労働委員会、収用委員会、海区漁業調整委員会及び内水面漁場管理委員会

### (3) 公開請求ができる人

「何人も」公開請求できます(条例第4条)。

### (4) 非公開とすることができる情報

この制度は「原則公開」を基本とする一方、個人に関する情報など7項目の非公開とする情報が 定められています(条例第5条)。

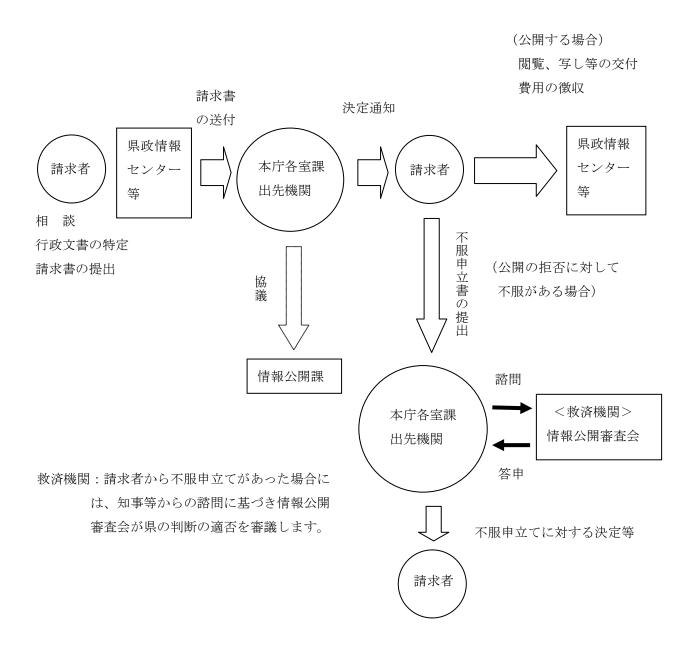
この7項目のいずれか一つに該当する行政文書は原則として非公開となりますが、この場合も 非公開部分を容易に分離でき、しかも、残りの部分だけでも公開することが請求の趣旨に沿う場 合は、一部公開します(条例第6条)。

また、行政文書によっては、文書が存在しているかどうかを答えることができない場合もあります(条例第8条)。

### (5) この制度を利用される人の責務

この制度によって情報を得た人は、条例の目的に即しその情報を適正に使用しなければなりません(条例第28条)。

#### (6) 行政文書の公開請求手続の流れ



※ 知事以外の実施機関の場合は、異なる場合がある。

#### 3 情報提供の内容

#### (1) 情報提供の目的

県民に開かれた行政を展開していくには、県民との県政情報の共有を一層推進することが重要です。そのためには行政文書公開制度と相互に補完し合う関係にある情報提供(情報の公表、情報の提供等)の拡充を図っていく必要があります。

#### (2) 県民の求めに応じた情報提供制度(条例第23条)

平成 22 年 6 月 1 日より、公開請求によらなくとも、県民の求めに応じ、迅速かつ簡易な手続きにより、次に掲げる行政文書を情報提供できる「県民の求めに応じた情報提供」制度を開始しました。

- ① 過去に公開請求があり全部を公開した行政文書で、求めを受けた時点においても明らかに判断が変わらない行政文書
- ② 既に公表されている情報のみが記載されている行政文書
- ③ その他条例第5条各号に規定する非公開情報が含まれていないことが明らかな行政文書

#### (3) 県政情報の公表 (条例第22条)

実施機関は、県民が公開請求することなく、県政に関する主要な情報(県の政策の基本的な方向 を総合的に示す計画、予算編成の方針、予算の内容等)を公表しなければならないとされています。

#### 4 県政情報センター及び地域県政情報コーナーにおける情報提供

#### (1) 県政情報センター及び地域県政情報コーナー

県政情報センターは、県民への情報提供、行政文書の公開並びに個人情報の保護の窓口として設置されています。

また、県民への情報提供の窓口として横浜及び川崎に地域県政情報コーナーが、県民への情報提供及び行政文書の公開並びに個人情報の保護の窓口として地域県政総合センターに地域県政情報コーナーが設置されています。

### (2) 県政情報センターにおける情報提供

#### ア 行政資料等の提供

各所属が収集、作成した行政資料の貸出、閲覧及び情報公表の場として、公開決定情報等の提供を行っています。

また、各所属作成の行政資料を各地域県政情報コーナー等 13 機関に発送するほか、県と市町村 (28 市町村) との行政資料の交流を実施しています。

#### イ パンフレット等の配架等

パンフレット類(行事案内、各種募集要項等)を新庁舎及び第二分庁舎のパンフレットコーナーに配架するほか、月3回・34施設に発送しています。

### ウ 展示コーナーによる情報提供

庁舎内のパネル展示板を利用し、県の重点事業や施策の紹介及び試験合格者番号を掲示しています。

エ 県刊行物の有償頒布

県が発行する刊行物の中から、統計書、白書などを7書店に委託し、販売しています。

# オ 航空写真の提供

県の所有する県内全域航空写真(昭和29年度版~平成8年度版)の複製申込みの受付けを行っています。

# カ インターネット情報端末の設置

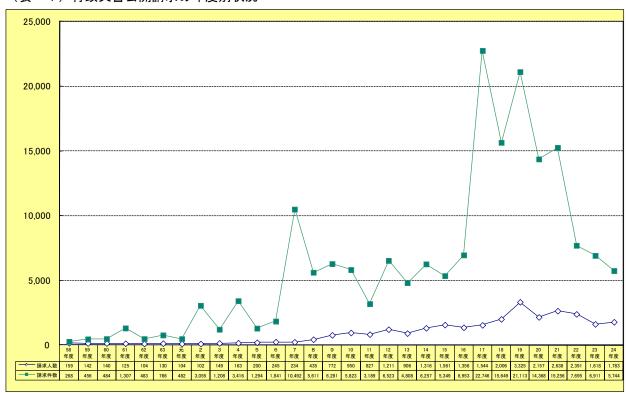
県政情報センターや各地域県政情報コーナー等計 13 施設にインターネット情報端末を設置し、 国、都道府県、市町村のホームページの閲覧に供しています。

### Ⅱ 運用状況

#### 1 概 要

平成 24 年度は、行政文書公開の請求件数(請求対象文書件数)が前年度よりも減少し、5,744 件でした (表-1)。

### (表-1) 行政文書公開請求の年度別状況



#### 2 行政文書公開請求の状況

# (1) 請求者、請求件数、請求内容

平成 24 年度の請求者数は 1,783 人 (前年比 165 人増) と 3 年ぶりに増加しましたが、請求件数については 5,744 件 (前年比 1,167 件減) と、昨年度に続き減少しました。請求件数の多い主な行政文書は (表-2) のとおりです。

(表-2)請求件数の多い行政文書(上位10項目)								
24 年度	23 年 度							
①医療法人の財務関係書類 (867件)	①医療法人の財務関係書類(2,477件)							
②学校法人の財務関係書類(486件)	②県知事発注工事の設計書等(561件)							
③県知事発注工事の設計書等(458件)	③検定遊技機の公示簿(333件)							
④犯罪統計 (248件)	④社会福祉法人の財務関係書類(308件)							
⑤政治資金収支報告書等(243件)	⑤学校法人の財務関係書類(291件)							
⑥特定地に係る用地図、平面図等(200件)	⑥古物に関する文書 (232件)							
⑦風俗営業許可申請書等(168件)	⑦公用車の運転日誌(203件)							
⑧入札に関する文書等(163件)	⑧政治資金収支報告書に添付された領収書(150件)							
⑨通行禁止道路通行許可申請書(146件)	⑨急傾斜地に係る図面等(146件)							
⑩車庫証明申請事務の費用に関する文書 (128件)	⑩犯罪統計 (135 件)							

行政文書公開請求を情報分野別にみると、防災・防犯の1,369 件、次いで保健衛生の1,194 件、都市基盤1,134 件、教育の743 件の順となっています(表-3)。

情報分野別の主な行政文書は(表-4)のとおりです。

情 報 分 野	58~19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	計			
人口	1	1	l	l	_	1	1			
土地・自然	179	1	111	200	8	1	499			
資源・エネルギー	124	1	_	-	_	-	124			
保健衛生	9, 199	532	2, 604	2, 088	3, 129	1, 194	18, 746			
社会福祉	1, 722	104	454	554	386	256	3, 476			
雇用	222	_	164	401	89	10	886			
消費生活	71	118	6	-	2	1	198			
教 育	24, 064	798	556	472	519	743	27, 152			
文 化	487	78	16	8	3	2	594			
防災・防犯	12, 492	2, 608	722	1, 220	1, 281	1, 369	19, 692			
都市基盤	35, 361	7, 034	8, 516	1, 999	856	1, 134	54, 900			
交通・運輸	2, 917	_	_	_	_	3	2, 920			
環境	5, 538	102	72	211	78	126	6, 127			
産業	2, 290	183	129	147	188	286	3, 223			
行政一般	41, 187	2, 811	1, 906	395	372	619	47, 290			
計	135, 854	14, 368	15, 256	7, 695	6, 911	5, 744	185, 828			

# (表-4) 分野別行政文書公開請求の内容

(単位:件)

(衣一4) 分對	7別行以又 <del>1</del>	<b>書公開請求の内容</b> (単位:件)
情報分野	件数	主な請求対象行政文書の内容と件数
土地・自然	1	特定事業に係る契約書(1)
保健衛生	1,194	医療法人の財務関係書類(867)、飲食店の名称、所在地等(72)
社会福祉	256	社会福祉法人等の財務関係書類(98)、社会福祉法人等の監査に関する資料(81)
雇用	10	職業技術校等の入校選考問題・解答(10)
消費生活	1	業務の委託先決定に係る文書(1)
教育	743	学校法人の財務関係書類(486)、教員採用試験問題・解答(38)
文化	2	宗教法人の規則変更申請に関する文書(2)
防災・防犯	1,369	犯罪統計(248)、風俗営業許可申請書等(168)、通行禁止道路通行許可申請書 (146)、車庫証明申請事務の費用に関する文書(128)、特定事件の犯罪事件処理 簿(66)
都市基盤	1,134	県知事等発注工事の設計書等(423)、特定地に係る用地図、平面図等(200)、土砂条例に関する文書(118)、急傾斜地に係る図面等(114)
交通•運輸	3	リニア誘致に関する文書(3)
環境	126	産業廃棄物処理事業・施設関係文書(29)、特定事業に関する打ち合わせ記録等 (21)、土地の形質の変更届出書等(17)、検査・指導に関する文書(12)
産業	286	工事成績評定結果調書(105)、県知事発注工事の設計書等(87)、大規模小売店 舗立地法に基づく届出書(50)
行政一般	619	政治資金収支報告書等(243)、入札に関する文書(163)
合 計	5,744	

実施機関 (又は部局) 別にみると、保健福祉局の 1,439 件が最も多く、次いで警察本部長の 1,270 件、県土整備局の 1,051 件、県民局 562 件の順となっています (表-5)。部局別の主な行政文書の内容と件数は (表-6) のとおりです。

(表-5)行政文書公開請求件数の年度別・実施機関/部局別内訳

(単位:件)

				スツー皮が	. , , , , , ,		· 577531	· ·			\	- · 11/
部局名	58-10 年度	H11 改変後 部局名	11-16 年度	H17 改変後 部局名	17-18 年度	H19 改変後 部局名	19 年度	H20 改変後 部局名	20-21 年度	H22 改変後 部局名	22-23 年度	24 年度
								知事室	11	知事室	2	_
企画部	705	企画部	688	企画部	223	企画部	1,405	政策部	257	政策局	76	74
総務部	3,272	総務部	1,108	総務部	188	総務部	1,785	総務部	384	総務局	57	51
		防災局	83	安全防災局	49	安全防災局	40	安全防災局	30	安全防災局	16	4
県民部	2.695	県民部	1,919	県民部	1,001	県民部	1,627	県民部	958	県民局	715	562
環境部	1,681	環境農政部	2,185	環境農政部	793	環境農政部	255	環境農政部	330	環境農政局	190	86
福祉部	1,562	福祉部	1,111	保健福祉部	1,597	保健福祉部	694	保健福祉部	30627	保健福祉局	6,142	1,439
労働部	28	商工労働部	304	商工労働部	233	商工労働部	172	商工労働部	270	商工労働局	607	67
衛生部	6,749	衛生部	2,813									
農政部	793											
商工部	1,509											
土木部	14,626	県土整備部	4,461	県土整備部	14,003	県土整備部	6,005	県土整備部	15,403	県土整備局	2,622	1,051
都市部	2,461											
渉外部	106											
国体局	134											
出納局	167	出納局	28	出納局	9	会計局	3	会計局	9	会計局	7	168
地区行政センター	917	地区行政センター等	1,066	地域県政 総合C等	395	地域県政 総合C等	303	地域県政 総合C等	326	地域県政 総合C等	536	283
知事部局計	37,405	知事部局計	15,766	知事部局計	18,491	知事部局計	12,289	知事部局計	21,605	知事部局計	10,970	3,785
公営企業 管理者	697	公営企業 管理者	144	公営企業 管理者	202	公営企業 管理者	242	公営企業 管理者	392	公営企業 管理者	230	83
				病院事業 管理者	159	病院事業 管理者	3	病院事業 管理者	62	病院機構	40	9
議会	2,325	議会	923	議会	135	議会	58	議会	260	議会	43	4
教育委員会	2,100	教育委員会	10,203	教育委員会	11,476	教育委員会	1,434	教育委員会	821	教育委員会	415	214
人事委員会	33	人事委員会	38	人事委員会	13	人事委員会	22	人事委員会	35	人事委員会	15	_
監査委員	581	監査委員	225	監査委員	20	監査委員	12	監査委員	8	監査委員	6	3
地方労働 委員会	_	労働委員会	14	労働委員会	2	労働委員会	_	労働委員会	_	労働委員会	_	_
選挙管理 委員会	124	選挙管理 委員会	844	選挙管理 委員会	770	選挙管理 委員会	2,445	選挙管理 委員会	3,121	選挙管理 委員会	378	268
収用委員会	2	収用委員会	40	収用委員会	10	収用委員会	1	収用委員会	1	収用委員会	18	_
海区漁業調整委員会	-	海区漁業調整委員会	10	海区漁業調整委員会	_	海区漁業調整委員会	-	海区漁業調整委員会	-	海区漁業調整委員会	-	-
内水面漁場 管理委員会	_	内水面漁場 管理委員会	12	内水面漁場 管理委員会	_	内水面漁場 管理委員会	_	内水面漁場 管理委員会	_	内水面漁場 管理委員会	_	_
公安委員会	_	公安委員会	259	公安委員会	23	公安委員会	_	公安委員会	_	公安委員会	6	108
警察本部長	_	警察本部長	4,601	警察本部長	7,094	警察本部長	4,607	警察本部長	3,316	警察本部長	2,485	1,270
その他計	5,862	その他計	17,313	その他計	19,904	その他計	8,824	その他計	8,019	その他計	3,636	1,959
合 計	43,267	合 計	33,079	合 計	38,395	合 計	21,113	合 計	29,624	合 計	14,606	5,744

部 局 名	件数	主な請求対象行政文書の内容と件数
政策局	74	土地買取希望申出書等(43)、法人設立届出書(12)
総務局	51	特定の訴訟に係る文書等(16)、公益法人移行認定申請書(12)
安全防災局	4	暴力団に係る通知文書(2)、事業者名簿等(2)
県 民 局	562	学校法人の財務関係書類(486)
環境農政局	86	産業廃棄物処理事業・施設関係文書(26)、県知事発注工事の設計書等(25)
保健福祉局	1,439	医療法人の財務関係書類(867)、社会福祉法人の財務関係書類(98)
商工労働局	67	大規模小売店舗立地法に基づく届出書(50)
県土整備局	1,051	県知事発注工事の設計書等(357)、特定地に係る用地図、平面図等(200)、土砂条例に関する文書(118)、急傾斜地に係る図面等(114)
会 計 局	168	入札に関する文書(163)
地域県政 総合センター等	283	工事成績評定結果調書(105)、県知事発注工事の設計書等(73)
知事部局計	3,785	
公営企業管理者	83	企業庁発注工事の設計書等(66)
病院機構	9	入札調書等(4)
議会	4	政務調査費に関する文書(4)
教育委員会	214	教員採用試験の問題と解答(38)、特定の財団法人に関する文書(32)、教育 委員会発注の工事の設計書等(21)、職員の出張に関する文書(19)、県立図 書館の見直しに関する文書(17)、職員の人事に関する文書(15)
監査委員会	3	住民監査に関する文書(3)
選挙管理委員会	268	政治資金収支報告書等(243)
公安委員会	108	苦情に関する文書(65)、審議に関する文書(42)
警察本部長	1,270	犯罪統計(248)、風俗営業許可申請書等(168)、通行禁止道路通行許可申請書(146)、車庫証明申請事務の費用に関する文書(128)、特定事件の犯罪事件処理簿(66)
合 計	5,744	

### (2) 県以外の第三者の情報の請求件数

個人、法人、市町村などの県以外の第三者の情報を含む行政文書については、公開・非公開の判断を慎重に行うために、諾否の決定に当たって第三者に意見書の提出を求めるなどの調査を行うことができ、また、公開する場合はその旨を第三者に告知することとしています。

平成 24 年度の第三者情報を含む行政文書の公開請求件数は 4,545 件で、全体の 79%を占めました。このうち、条例第 12 条に基づく意見書提出機会付与などの調査を行ったものは 65 件、告知を行ったものは 14 件です(表-7)。

(表-7) 行政文書公開請求件数の第三者情報に対する処理状況

(単位:件)

区分	58~19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	計
第三者情報の件数	83,130	9,407	10,742	4,902	5,181	4,545	117,907
調査件数	7,933	96	255	309	139	65	8,797
告 知 件 数	9,071	42	23	46	10	14	9,206

### (3) 請求に対する処理の状況

5,744 件の請求に対する諾否の決定状況は、全部を公開したものが 2,316 件、一部を公開したものが 3,226 件、全部を非公開としたものは 202 件でした(表-8)。

非公開 202 件のうち、8 件は全部非公開によるもの、188 件は文書不存在によるもの、6 件は文書が存在しているかどうかを答えることができない存否応答拒否によるものです。

請求件数のうち、全部を公開した割合は 40.3% (平成 23 年度 32%)、一部を公開した割合は 56.2% (同 65.8%)、全部を非公開とした割合は 3.5% (同 2.2%) となりました。

(表―8) 行政文書公開請求に対する処理状況

年 度	処 理 状 況								
	公 開	一部公開	非公開	小 計	不存在	存 否	却下		
58 年度	212	44	12	268			(6)	268	
59 年度	359	73	24	456			_	456	
60 年度	390	86	8	484			_	484	
61 年度	1,212	70	25	1,307			-	1,307	
62 年度	248	121	114	483			-	483	
63 年度	370	160	236	766			-	766	
元年度	401	58	23	482			-	482	
2年度	2,751	214	90	3,055			-	3,055	
3年度	918	191	99	1,208			-	1,208	
4年度	2,956	443	17	3,416			-	3,416	
5年度	906	353	35	1,294			-	1,294	
6年度	965	860	16	1,841			-	1,841	
7年度	848	9,464	180	10,492			-	10,492	
8年度	3,244	2,141	226	5,611			-	5,611	
9年度	3,208	2,983	90	6,281			-	6,281	
10 年度	3,936	1,823	64	5,823			-	5,823	
11 年度	1,629	1,157	403	3,189			1	3,189	
12 年度	2,376	3,927	220	6,523	(163)	(3)	(6)	6,523	
13 年度	1,079	3,558	171	4,808	(152)	(3)	(4)	4,808	
14 年度	2,086	3,698	473	6,257	(459)	(3)	(2)	6,257	
15 年度	2,652	2,260	437	5,349	(318)	(3)	(8)	5,349	
16 年度	4,061	2,602	290	6,953	(225)	(4)	(13)	6,953	
17 年度	14,296	8,004	446	22,746	(415)	(5)	(3)	22,746	
18 年度	11,696	3,557	396	15,649	(364)	(5)	_	15,649	
19 年度	9,529	10,431	1,153	21,113	(785)	(356)	(2)	21,113	
20 年度	10,414	3,707	247	14,368	(231)	(2)	_	14,368	
21 年度	11,479	3,557	220	15,256	(197)	(8)	(5)	15,256	
22 年度	3,268	4,247	180	7,695	(157)	(11)	(6)	7,695	
23 年度	2,210	4,546	155	6,911	(139)	(11)	(3)	6,911	
24 年度	2,316	3,226	202	5,744	(188)	(6)		5,744	
24 年度	40.3%	56.2%	3.5%	100.0%					
計	102,015	77,561	6,252	185,828	3,793	420	58	185,828	
構成比	54.9%	41.7%	3.4%	100.0%	_	_	_		

# (4) 非公開情報の内訳

一部公開又は非公開とされたものの非公開理由を条例第5条の「非公開情報」別に見ると、一つの情報が複数の非公開情報に該当する場合もあり、平成24年度は延べ5,282項に該当しています。この中で特定の個人が識別される情報、すなわち個人に関する情報(第1号)が2,664項で最も多く、非公開情報全体の50.4%を占めています。次いで、法人の生産技術上・販売上のノウハウなどの法人等に関する情報(第2号)該当が1,964項、職員の人事管理に係る情報などの事務等に関する情報(第4号)該当が367項、犯罪の予防、鎮圧、捜査その他の公共の安全と秩序の維持に支障

を及ぼすおそれがある情報 (第6号) 該当が 269 項となりこれら四種の非公開情報の合計で全体の 99.7%を占めました。(表-9)

(表-9) 非公開(一部公開を含む)情報の非公開理由別内訳

(単位:件)

非公開情報の類型	58~19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	合 計
1号 個人に関する情報	52,971	3,243	3,149	3,663	4,030	2,664	69,720
2号 法人等に関する情報	26,599	1,767	1,700	2,335	3,391	1,964	37,756
3号 審議等に関する情報	1,125	8	10	_	_	16	1,159
4号 事務等に関する情報	13,742	476	350	652	482	367	16,069
5号 任意に提供された情報	64	14	1	9	2	_	90
6号 犯罪の予防等に関する情報	4,400	358	138	305	277	269	5,747
7号 法令等の規定による情報	953	5	11	2	1	2	974
(旧条例3号)国等からの依頼等に関 する情報	131	_	_	_	_	_	131
計	99,985	5,871	5,359	6,966	8,183	5,282	131,646

# (5) 諾否決定に対する不服申立て

平成24年度は、諾否決定に対する不服申立てに係る神奈川県情報公開審査会への諮問は、15件あり、前年度(11件)と比べて増加しました。内容は、(表-11)の諮問第626号から諮問第640号までに記載のとおりです。

また、審査会では「Ⅲ 情報公開審査会の開催状況」に掲載のとおり審議を行い、前年度までに不服申立てがあり、審議中であった案件を含め6件について答申が出されました。判断の内容は、「不服申立人主張否認」が5件、「不服申立人主張一部認容」が1件となっています。

今までの答申 573 件に係る審議回数は、平均 3.9 回、諮問から答申までの日数は、平均 468 日となっています。平成 24 年度に答申があった案件について、平均審議回数は 4.2 回、諮問から答申までの平均日数は 324.7 日となっています。

(表-10) 制度発足以降の行政文書公開請求拒否処分に関する不服申立て件数

不服申立て		情報公開審査会							
(諮問)件数	答申件数	取下げ	中 断	係属中	件 数				
640 件	573 件	49 件	3件	15 件	572 件				

<sup>※</sup> 決定件数には、答申されたものの事情により決定不要となったものを含む。

<sup>※</sup> 諮問第278号、第284号及び第287号については、不服申立人からの申出により審議が中断されています。